

電子取引対応は全ての事業者が必要です！

小さな会社のための 電子帳簿保存法の対策

～インボイス制度対策についてもお話します～

2024年1月1日からは電子帳簿保存法への対応が求められます。義務化されてから2年という経過措置がありましたが、何をすればいいのかわからない事業者の方も多いのではないのでしょうか。特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応についていまから社内で決めておく必要があります。本セミナーは、電子帳簿保存法についての簡単な概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、10月1日から始まったインボイス制度対策についても、確定申告に向け、特に注意しておくべき部分に絞って少しお話ししますので、対応がまだの事業者さまはぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子取引とは
- 中小・小規模事業者が注意すべきポイント
- 注意すべき インボイス制度実務
 - 発行事業者登録が済んだ後に、準備しておくこと。
 - 特に注意すべき10月1日から行う実務。

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

岡本啓司税理士事務所
税理士

おかもと けいじ
岡本 啓司 氏



講師プロフィール

2012年新潟大学卒業後、税理士法人山田&パートナーズ入社。勤務した約11年間にわたり、相続・事業承継、組織再編コンサルティングを多数提供。2023年1月岡本啓司税理士事務所を開設。2023年9月には税理士法人プレアスを設立、代表に就任。現在は後継者不足に悩む全国の中小企業の力になるべく、M&A関連業務にも積極的に取り組む。

日時 令和5年 12月7日(木) 14:00～16:00

会場 潮来市商工会館 会議室 (潮来市潮来1086番地1)

受講料 無料 定員 30名 (定員になり次第締切)

主催 潮来市商工会 茨城県商工会連合会 TEL: 0299-94-6789

『小さな会社の電子帳簿保存法の対策』申込書

お申込み先 FAX: 0299-94-2346

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メールアドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。